

那覇空港検疫所支所

日本の空の南玄関口となる那覇国際空港において、海外からの感染症の侵入を水際で防止しているのが、那覇空港検疫所支所です。

那覇空港検疫所支所では、検疫業務のほかに空港内の衛生状態を調査する衛生業務、海外から輸入される食品等の届出および検査に関する食品監視業務を行っています。



那覇空港国際線ターミナル

検疫業務

検疫感染症や国民の健康に重大な影響を及ぼす感染症の侵入を防止するため、海外から来航する全ての航空機に対して検疫を行っております。

< 体温測定 >

発熱症状のある方を確認するため、**サーモグラフィー**や**体温計**により入国者の体温測定を実施しています。



サーモグラフィー

< 健康状態の確認 >

感染症の流行地域からの渡航者については、**質問票**（右写真）を記入してもらい、健康状態を確認しています。旅行中あるいは帰国時に健康状態に異常のある方は、検疫官にお申し出ください。



質問票			
このカードは、検疫手続を簡略にするためのものですから、正確に記入してください。			
氏 名	_____		
国 籍	_____ パスポート番号 _____		
性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	年 齢 _____ 国籍年月日 _____		
航空機名又は船名	_____ 乗客番号 _____		
日本での住所、連絡先	_____ 電話番号 _____		
今回旅行された原産国名を記入してください。（過去4週間）			
旅行中（過去4週間）に次の症状について該当欄に <input type="checkbox"/> (チェック) を記入してください。（なお、下記の症状があった方は検疫官までお申し出ください）			
下 痢	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	腹 痛	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
おう吐	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	感 冒	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
のどの痛み	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	発 熱	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
寒 気	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	けいれん	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
震しいせき	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	呼吸困難	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
発 熱	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	異常な出血	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
その他	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有		
質問に答えなかった方又は健康の申告をした方は、検疫法第36条第1号の規定により罰せられることがあります。			
厚生労働省・検疫所			

< 感染症情報の提供 >

海外渡航者に対して、**プラズマディスプレイやポスターの掲示等**により海外での最新感染症情報の提供に努めています。



プラズマディスプレイ（出国ロビー）



各種ポスター及び情報等の掲示
（入国、出国ロビー）

衛生業務

海外で流行する検疫感染症等の国内への侵入と蔓延を防止するために航空機により侵入して来る感染症を媒介するねずみ、蚊などの調査を行うとともに空港周辺の衛生状態を把握し、常に良好に保つことに努めています。

また、当空港はウエストナイル熱の調査対象空港と定められ、へい死カラスの調査も行っています。

< ねずみ族調査 >

空港および周辺地域にねずみカゴを設置してねずみを捕獲しています。

捕獲したねずみは、種の同定やペスト菌や腎症候性腎症候性出血熱等の検査を行っています。



< 蚊 族 調 査 >

空港および周辺地域の水溜りや空缶等に溜まっている水をヒシャクやピペットを用いて蚊の幼虫を採集しています。

採集した幼虫は、成虫になるまで飼育して、黄熱、デング熱、マラリア、ウエストナイル熱の検査を行っています。



< へい死カラス調査 >

空港および周辺地域でのへい死カラス調査を国土交通省に依頼して行っています。

輸入食品監視業務

食品等を営業（販売・製造用）、不特定または多数の供与（贈答品など）の目的で輸入する場合、全国 31 海空港の検疫所にある食品監視業務担当窓口で輸入食品等の届出が義務付けられています。

検疫所に届出がされると食品衛生法に基づいて書類審査を行い、必要な場合は検査を実施して、違反の食品等が輸入されることのないよう監視、指導を行っています。

< 対象貨物 >

食品、添加物、器具、容器包装、乳幼児を対象としたおもちゃ。

< 検 査 >

違反の可能性の高いものは命令検査、低いものはモニタリング検査を行います。その他、検疫所の指導により輸入者の自主管理で行う指導検査、検疫所の食品衛生監視員が現場にて貨物を確認する行政検査（現場検査）があります。

< 事前相談 >

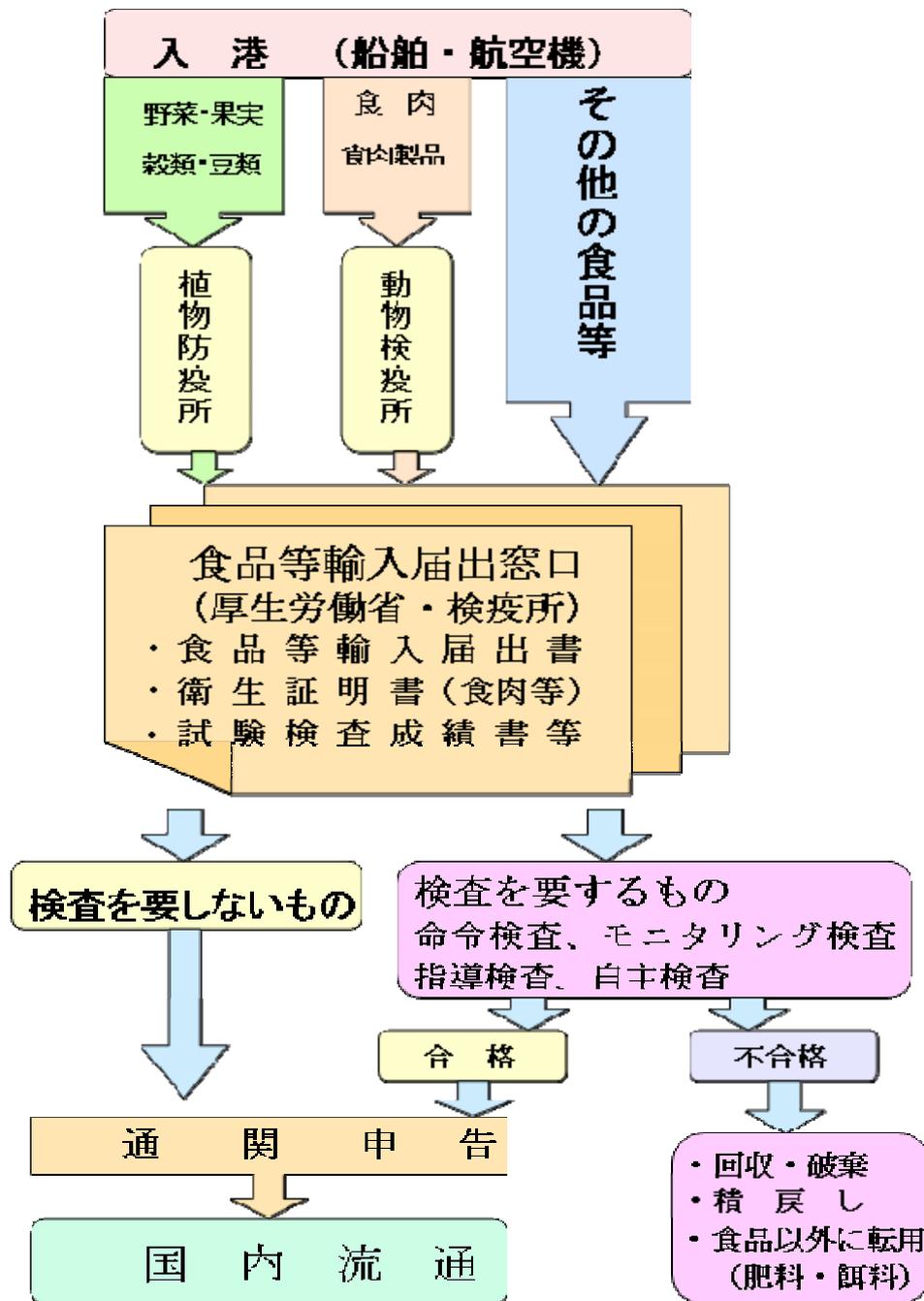
輸入者が検疫所の担当窓口へ製造者からの書類、サンプル等を持参し、事前相談を行うことで輸入時の届出手続きをスムーズにし、法違反を未然に防ぐことも可能ですので早い段階に担当窓口にてご相談ください。

< 窓口の受付時間 >

土祝日を除く平日（月曜から金曜の午前 8 時 30 分～午後 5 時：正午～午後 1 時は除く。）

事前相談も上記の時間で受け付けていますが、来所される場合は事前にご予約ください。

食品等の輸入手続き



◎ 問い合わせ先

〒901 - 0142

沖縄県那覇市字鏡水 174

(那覇空港国際線旅客ターミナルビル官庁事務室別館)

T E L 098-857-0057 F A X 098-859-0032